

船橋の教育 2020

— 船橋市教育振興基本計画 —

令和2年度～令和7年度

ふるさと船橋を愛する
心豊かでたくましい人づくり

令和2年3月

船橋市教育委員会

基本方針5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります	
推進目標1	体力向上の推進
5-1-1	体育指導の充実
5-1-2	体力づくり活動の推進
5-1-3	運動部活動の振興
推進目標2	健康教育の推進
5-2-1	学校保健の充実
5-2-2	食育の推進

基本方針6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります	
推進目標1	教職員の指導力の向上
6-1-1	授業力向上のための支援体制の整備
6-1-2	総合教育センターの研修の充実
推進目標2	教職員の信頼性の向上
6-2-1	教職員のモラル(士気)の向上と不祥事根絶
推進目標3	教員が子供に向き合う体制の整備
6-3-1	校務の見直し等による支援体制の整備
6-3-2	悩みを抱える教職員のための支援体制づくり

基本方針7 ニーズに応じた支援の充実を図ります	
推進目標1	特別支援教育の推進
7-1-1	特別な支援を要する児童生徒への支援の充実
7-1-2	特別支援学校・学級の充実
7-1-3	教職員の特別支援教育に関する指導力の向上
推進目標2	不登校児童生徒への支援の充実
7-2-1	教育相談体制の整備・充実
7-2-2	適応指導教室等の充実
推進目標3	帰国・外国人児童生徒への支援の充実
7-3-1	帰国・外国人児童生徒への適応指導及び日本語指導の充実
推進目標4	保護者の経済的負担軽減策の実施
7-4-1	就学援助制度等の実施

基本方針8 質の高い教育環境を整備します	
推進目標1	安全・安心・快適な施設づくりの推進
8-1-1	学校の老朽化対策等の推進
8-1-2	社会教育施設の老朽化対策等の推進
推進目標2	安全を確保する体制づくり
8-2-1	安全体制の確立
8-2-2	防犯体制の整備
推進目標3	充実した教育環境の整備
8-3-1	情報活用能力を高める教育環境の充実
8-3-2	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進
8-3-3	学校規模・学校配置の適正化
推進目標4	新しい学校体制づくりの推進
8-4-1	学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善
8-4-2	小中連携・一貫教育の推進
8-4-3	市立船橋高等学校の充実

船橋の教育2020
— 船橋市教育振興基本計画 —
(概要版)

発行: 船橋市教育委員会
編集: 管理部教育総務課

「船橋の教育2020」は、
市ホームページでご覧いただけます。



基本方針1 生涯学習の推進を図ります	
推進目標1	生涯学習推進体制の整備・充実
1-1-1	生涯学習基本構想・推進計画の充実
推進目標2	生涯スポーツの推進
1-2-1	生涯スポーツ推進体制の整備・充実
1-2-2	生涯スポーツ活動の促進
1-2-3	パラスポーツの推進
推進目標3	文化の振興
1-3-1	文化に触れる機会の提供
1-3-2	地域の特色を生かした文化活動の推進
1-3-3	文化の担い手の育成
1-3-4	文化を伝える取組の推進
推進目標4	読書活動の推進
1-4-1	子供の読書活動の推進
1-4-2	図書館サービスの充実
推進目標5	生涯活躍できる環境の充実
1-5-1	市民の参加や協働の推進
1-5-2	地域で活躍できる人材の育成

基本方針2 家庭と地域の教育力向上を図ります	
推進目標1	学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築
2-1-1	学校、家庭、地域の連携・協働の推進
2-1-2	子供たちの体験・交流活動などの推進
2-1-3	青少年健全育成の推進
推進目標2	子育て支援と家庭の教育力の向上
2-2-1	家庭教育支援の整備・充実及び情報と場の提供
2-2-2	幼児期の教育支援の充実

基本方針3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります	
推進目標1	学習指導の改善による学力の向上
3-1-1	「わかる授業」の推進
3-1-2	一人一人に応じたきめ細かい授業の推進
3-1-3	主体的な学習活動の奨励
推進目標2	今日的な教育課題に対応する教育の推進
3-2-1	国語教育の充実
3-2-2	小中一貫英語教育の推進
3-2-3	理数教育の充実
3-2-4	主権者教育の推進
3-2-5	消費者教育の推進
3-2-6	伝統や文化に関する教育の充実
3-2-7	その他の今日的な教育課題に対応する教育の推進及び充実

基本方針4 豊かな心を育成し社会性を高めます	
推進目標1	道徳実践力の向上と規範意識の向上
4-1-1	道徳教育・人権教育の推進
4-1-2	ボランティア活動等の推進
推進目標2	コミュニケーション能力と社会性の向上
4-2-1	人間関係づくり活動の充実
4-2-2	話し合い活動の充実
推進目標3	生徒指導の機能の向上
4-3-1	生徒指導体制の充実
4-3-2	いじめ問題への対応
4-3-3	学校教育相談体制の充実
推進目標4	情操教育の充実
4-4-1	音楽教育の振興
4-4-2	文化クラブ活動の振興
4-4-3	子供の読書活動の推進

■船橋の教育目標

生涯学び活躍できる環境を整え、 生涯学習社会を実現する

2つの教育目標 8つの基本方針

自立して、主体的に社会に関わる ことができる子供を育成する

基本方針1 生涯学習の推進を図ります

- 一人一人の個性を大切にスポーツ・レクリエーション活動や文化活動などの生涯学習活動を支援します。
- 学習機会の提供を行い、地域の仲間の輪を拡大することにより、生きがいのある心豊かな人生を送れるよう、生涯学習に関する施策の充実を図ります。
- 人生100年時代を見据え、生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かすため、生涯活躍できる環境の充実を図ります。

基本方針2 家庭と地域の教育力向上を図ります

- それぞれの学校において、地域との連携及び協働により、「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていきます。
- 家庭と地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域の連携の強化を推進します。
- 全ての教育の出発点である家庭教育を学校や地域で支え、学校教育の目標を地域や家庭と共有して子供を育成する体制を構築します。

基本方針3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります

- 授業を工夫・改善し、わかる授業を推進するとともに、個に応じた指導の一層の充実や自主的な学習活動の奨励などにより、子供たちの学力や学習意欲を高めます。
- グローバルに活躍する人材を育成するために、外国語教育の充実を図り、これまで取り組んできた小中一貫英語教育を一層推進します。
- 言語能力の確実な育成を目指して、国語科での指導の充実とともに各教科等においても言語活動を充実します。
- 他者と連携・協働しながら、社会で生きていく力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む主体者教育を推進します。

基本方針4 豊かな心を育成し社会性を高めます

- 道徳性を育てるため、学校教育活動全体を通じて、発達段階に応じた系統的な道徳教育を推進するとともに、道徳科の授業の公開等により、家庭や地域と連携した取組の充実を図ります。
- 子供のコミュニケーション能力を高め社会性を向上させるための取組や体験活動、交流活動を奨励します。
- いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題について、関係機関等と連携し、未然防止と早期発見・早期対応につながる効果的な取組を推進します。
- 多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の育成を目指し、情操教育の充実を図ります。

基本方針5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります

- 学校における体育指導の充実を図るとともに、子供たちの健やかな体づくりと体力の向上を図るために体力づくり活動を推進します。
- 教育的意義が高い運動部活動の指導力向上を図るとともに、外部指導者等を派遣し、運動部活動の更なる充実を図ります。
- 子供たちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送れるよう学校保健の充実を図り、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育を推進します。

基本方針6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります

- 教員の授業力の向上、複雑かつ多様な教育課題に対応できるための資質の向上を図るべく、研修体制を一層充実させます。
- 学校教育や教職員に対する信頼性を向上させるため、教職員の不祥事根絶やモラル(士気)を高める取組を実施するとともに、教職員一人一人の能力や業績に対する適切な評価を実施し、教職員の意欲の向上に努めます。
- 教職員が子供と向き合う時間を確保するために、校務の見直しを行うとともに、教職員が健康を維持して教育に携わることができるための支援体制を充実させます。

基本方針7 ニーズに応じた支援の充実を図ります

- 一人一人が適切な教育的支援を受けられる仕組みを整備し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を充実させます。
- いじめ等の問題行動への学校内外における相談体制の充実、不登校の子供等の教育機会の支援を図り、きめ細かい支援を充実させます。
- 海外から帰国する児童生徒への支援や外国人児童生徒等の受入体制の整備や指導の推進を図ります。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する学用品費やクラブ活動費等の援助等を引き続き実施します。

基本方針8 質の高い教育環境を整備します

- 学校の天井の落下防止対策等を実施することにより、安全性を確保するとともに、長寿命化を図ります。社会教育施設においては、老朽化の対策として、施設の修繕や改修等を行います。
- 学校と地域のボランティアや関係機関との連携により、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備や、子供自身が安全な行動をとれるようにするための安全教育の充実を図ります。
- ICT環境の整備、学校規模・学校配置の適正化に取り組み、より充実した教育環境の実現を図ります。